

運用報告書(全体版)

第1期<決算日2024年2月26日>

シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ)

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／株式		
信託期間	2023年2月27日から2053年2月25日までです。		
運用方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。		
主要投資対象	シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ)	シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。	
	シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド	・グローバル・サステナブル・グロース・ファンド ・短期米ドル建債券等を主要投資対象とする上場投資信託証券	
運用方法	グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。		
	グローバル・サステナブル・グロース・ファンドは、銘柄選定にあたり、シュローダー社独自の評価ツールであるサステナブル評価フレームワークを活用して、企業の持続的な成長が期待されるサステナブルな銘柄を厳選して投資を行います。		
運用方法	グローバル・サステナブル・グロース・ファンドは、銘柄選択にあたり、世界の株式*から独自の評価基準にもとづいてサステナビリティ評価の高い銘柄を選定し、収益の獲得をめざします。		
	* DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。		
運用方法	投資候補銘柄に対して独自のサステナビリティ評価基準を適用することによって、様々なステークホルダーの観点から事業モデルの長期的な継続性を評価し、サステナビリティの観点から優れた企業経営を実践している企業を厳選して投資します。		
	短期米ドル債ETFについては、規模、流動性、信用リスク、追従するベンチマーク指数の差異等を総合的に判断して、銘柄を決定します。		
運用方法	マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。		
	実質的な組入外貨建資産については、原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減をめざします。		
組入制限	投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。		
	デリバティブ取引の直接利用は行いません。		
組入制限	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。		
	年1回の決算時（毎年2月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。		
分配方針			

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

さて、「シュローダー・サステナブル・世界株ファンド（限定為替ヘッジ）」は、2024年2月26日に第1期の決算を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<運用報告書に関するお問い合わせ先>

コールセンター：0120-104-694

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

お客さまのお取引内容につきましては、購入された

販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2

<https://www.am-one.co.jp/>

シュローダー・サステナブル・世界株ファンド（限定為替ヘッジ）

■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			投 資 信 託 受 益 証 券 組 入 比 率	純 資 産 総 額
	(分 配 落)	税 込 金	期 騰 落 中 率		
(設 定 日) 2023年 2月27日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 250
1 期 (2024年 2月26日)	11,529	0	15.3	97.1	392

(注1) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しております。
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託受益証券、投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。
(注3) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標を定めておりません。
(注4) △（白三角）はマイナスを意味しています（以下同じ）。

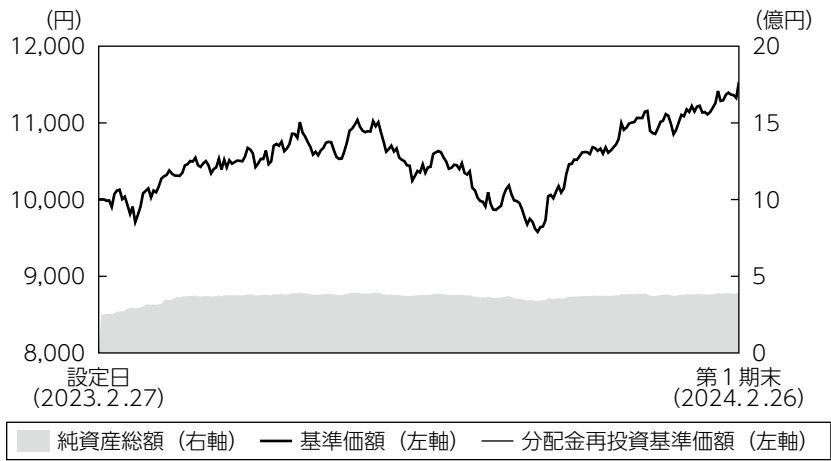
■当期中の基準価額の推移

年 月 日	基 準 価 額		投資信託受益証券、 投資証券組入比率
		騰 落 率	
(設定日) 2023 年 2 月 27 日	円 10,000	% —	% —
2 月 末	10,001	0.0	95.3
3 月 末	10,274	2.7	96.6
4 月 末	10,397	4.0	97.0
5 月 末	10,639	6.4	101.9
6 月 末	10,674	6.7	100.1
7 月 末	10,956	9.6	98.7
8 月 末	10,595	6.0	95.8
9 月 末	9,912	△0.9	99.2
10 月 末	9,640	△3.6	97.9
11 月 末	10,683	6.8	96.1
12 月 末	11,156	11.6	93.6
2024 年 1 月 末	11,212	12.1	97.1
(期 末) 2024 年 2 月 26 日	11,529	15.3	97.1

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の金額です。
(注2) 騰落率は設定日比です。
(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託受益証券、投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。

■当期の運用経過（2023年2月27日から2024年2月26日まで）

基準価額等の推移



設定日： 10,000円
第1期末： 11,529円
（既払分配金0円）
騰落率： 15.3%
（分配金再投資ベース）
（注）設定日の基準価額は、設定当初の金額です。

- （注1）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- （注2）分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- （注3）基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。
- （注4）分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- （注5）当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

米国でインフレが徐々に沈静化し、政策金利の高水準維持が長期化するとの観測が後退したことや、景気および企業業績が比較的底堅く推移したこと、生成AIの興隆から恩恵を受けられるテクノロジー企業や半導体関連企業の業績が拡大したこと等が、基準価額にプラスに寄与しました。セクター別では、資本財や一般消費財、情報技術セクター等の保有銘柄の株価上昇等がプラス要因となりました。

投資環境

グローバル株式市場は上昇しました。期初はインフレが鈍化しつつも景気後退懸念が和らいだことや、生成AIへの期待感から上昇基調で始まったものの、再びインフレ懸念が再燃、長期金利の上昇基調が継続したことから市場は下落に転じました。その後、2024年中の利下げ観測が高まったこと等からセンチメントが急速に回復、生成AI技術の社会的応用の広がりや関連半導体への需要の強さ等から、期末まで力強い上昇基調が継続しました。

ポートフォリオについて

●当ファンド

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの組入比率は期を通じて高位に維持しました。

●シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド

グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの組入比率は期を通じて高位に維持しました。

●シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス

安定したバランスシートを有し、サステナブルな収益のドライバーを有する企業への選別投資を行った結果、情報技術や資本財等の組入比率が高位となるポートフォリオ運営となりました。特に生成AIの社会的広まりを受け、AIをクラウド上で活用するソフトウェア企業や関連する半導体企業を選別的に組入れました。また、純資産総額のうち、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドにおけるESGを主要な要素として選定した投資対象への投資額（時価ベース）の比率は、98.4%（2023年12月末時点）となりました。ESGに関する詳細は13ページ以降をご参照ください。

分配金

当期の収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

■分配原資の内訳（1万口当たり）

項目	当期
	2023年2月27日 ～2024年2月26日
当期分配金（税引前）	－円
対基準価額比率	－％
当期の収益	－円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	1,528円

- （注1）「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金（税引前）」の額が一致しない場合があります。
- （注2）当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金（税引前）」の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。また、小数点第3位を四捨五入しています。
- （注3）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

●当ファンド

引き続き、マザーファンドの組入比率を高位に維持します。

●シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド

引き続き、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの組入比率を高位に維持します。

●シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース I Zクラス

米国を中心に比較的堅調な景気拡大が続いており、企業業績も情報技術セクターを中心に堅調な推移を見せている一方、地政学的リスクの顕在化や金利上昇に伴う実体経済への影響等には注視が必要と考えております。株式市場の変動性が高まることが想定されますが、引き続き安定したバランスシートを有し、サステナブルな収益のドライバーを有する企業を選別投資する当戦略は高い有効性を発揮すると考えます。

■ 1 万口当たりの費用明細

項目	第 1 期		項目の概要
	(2023年 2月27日 ～2024年 2月26日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	119円	1.133%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,535円です。
（投信会社）	（ 35）	(0.330)	投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各种書類の作成、基準価額の算出等の対価
（販売会社）	（ 81）	(0.770)	販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	（ 3）	(0.033)	受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	0	0.000	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（投資信託受益証券）	（ 0）	(0.000)	売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料
(c) その他費用	4	0.036	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	（ 1）	(0.006)	保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用
（監査費用）	（ 0）	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
（その他）	（ 3）	(0.027)	その他は、信託事務の処理に要する諸費用等
合計	123	1.169	

(注 1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

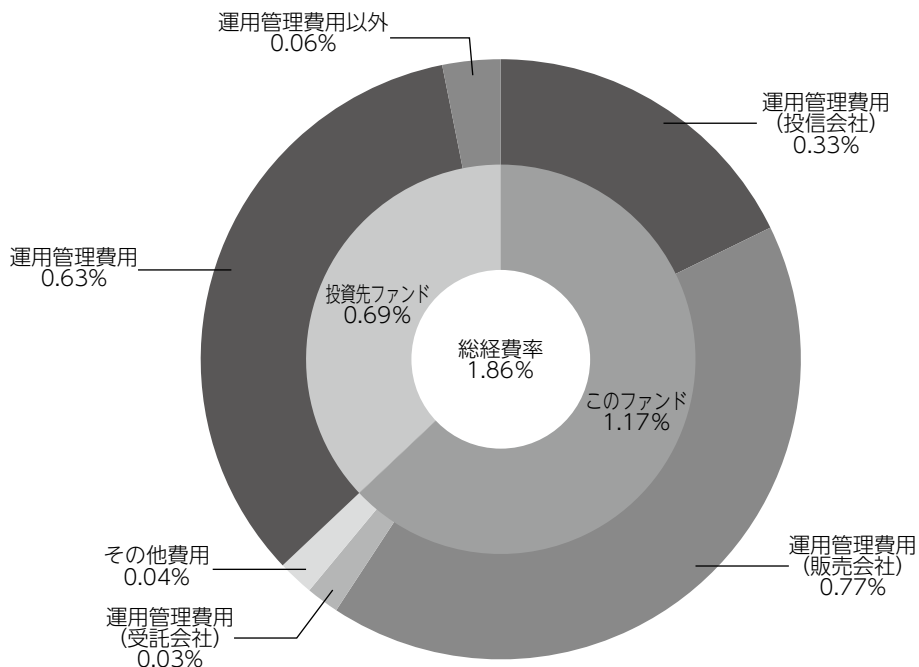
(注 2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注 3) 比率欄は「1 万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.86%です。



総経費率 (①+②+③)	1.86%
①このファンドの費用の比率	1.17%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.63%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.06%

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、マザーファンドが組入れている投資信託証券です。

(注5) マザーファンドを通じて実質的に投資する上場投資信託証券の運用・管理にかかる費用は含みません。

(注6) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注7) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■親投資信託受益証券の設定、解約状況（2023年2月27日から2024年2月26日まで）

	設 定		解 約	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
シュロダー・サステナブル・世界株マザーファンド	千口 371,105	千円 373,600	千口 83,869	千円 98,600

■利害関係人との取引状況等（2023年2月27日から2024年2月26日まで）

期中の利害関係人との取引等はありません。
（注）利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細
親投資信託残高

	当 期 末	
	□ 数	評 価 額
シュロダー・サステナブル・世界株マザーファンド	千口 287,236	千円 391,215

■投資信託財産の構成

2024年 2月26日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド	千円 391,215	% 97.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	8,679	2.2
投 資 信 託 財 産 総 額	399,895	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨ててあります。％は、小数点第2位を四捨五入しています。
(注2) 期末の外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、2024年 2月26日現在、シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドは2,110,411千円、97.2％です。
(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2024年 2月26日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=150.36円です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2024年 2月26日)現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	764,904,033円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	979,275
シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド(評価額)	391,215,727
未 収 入 金	372,709,031
(B) 負 債	372,481,092
未 払 金	368,173,845
未 払 解 約 金	2,200,556
未 払 信 託 報 酬	2,101,342
そ の 他 未 払 費 用	5,349
(C) 純 資 産 総 額(A－B)	392,422,941
元 本	340,386,224
次 期 繰 越 損 益 金	52,036,717
(D) 受 益 権 総 口 数	340,386,224口
1 万 口 当 たり 基 準 価 額(C／D)	11,529円

(注) 設定当初の投資元本額は250,116,718円、当期中における追加設定元本額は124,037,024円、同解約元本額は33,767,518円です。

■損益の状況

当期 自2023年 2月27日 至2024年 2月26日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	△2,327円
受 取 利 息	241
支 払 利 息	△2,568
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	53,740,829
売 買 益	137,749,808
売 買 損	△84,008,979
(C) 信 託 報 酬 等	△4,243,078
(D) 当 期 損 益 金(A＋B＋C)	49,495,424
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	2,541,293
(配 当 等 相 当 額)	(△84)
(売 買 損 益 相 当 額)	(2,541,377)
(F) 合 計(D＋E)	52,036,717
次 期 繰 越 損 益 金(F)	52,036,717
追 加 信 託 差 損 益 金	2,541,293
(配 当 等 相 当 額)	(5,953)
(売 買 損 益 相 当 額)	(2,535,340)
分 配 準 備 積 立 金	49,495,424

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
(注3) (E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注4) 分配金の計算過程

項 目	当 期
(a) 経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	120,027円
(b) 経 費 控 除 後 の 有 価 証 券 売 買 等 損 益	49,375,397
(c) 収 益 調 整 金	2,541,293
(d) 分 配 準 備 積 立 金	0
(e) 当 期 分 配 対 象 額(a＋b＋c＋d)	52,036,717
(f) 1 万 口 当 たり 当 期 分 配 対 象 額	1,528.76
(g) 分 配 金	0
(h) 1 万 口 当 たり 分 配 金	0

■分配金のお知らせ

収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきます。

《お知らせ》

約款変更のお知らせ

■当ファンドおよび当ファンドが投資対象とする「シュロダー・サステナブル・世界株マザーファンド」において、新N I S A制度の成長投資枠の要件に沿った表記に改めるため、デリバティブの使用目的を明確化しました。
(2023年11月24日)

■信託期間を延長し、償還日を2053年2月25日とする変更を行いました。

(2023年11月24日)

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日 2024年2月26日）

（計算期間 2023年2月27日～2024年2月26日）

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの第1期の運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	2023年2月27日から無期限です。
運用方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要投資対象	ルクセンブルク籍外国投資法人 シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース I Zクラス米ドル建投資証券（以下「グローバル・サステナブル・グロース・ファンド」といいます。） 短期米ドル建債券等を主要投資対象とする上場投資信託証券
主な組入制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引の直接利用は行いません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		M S C I オール・カントリー・ワールド・インデックス (円換算ベース、配当込み、ネット)		投資信託 受益証券、 投資証券 組入比率	純 資 産 額 総
		期 騰 落 率	(参考指標)	期 騰 落 率		
(設 定 日) 2023年2月27日	円	%	ポイント (2月24日) 44,152.59	%	%	百万円 968
1期(2024年2月26日)	13,620	36.2	60,466.68	36.9	97.4	2,164

(注1) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しております。

(注2) M S C I オール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注3) △（白三角）はマイナスを意味しています（以下同じ）。

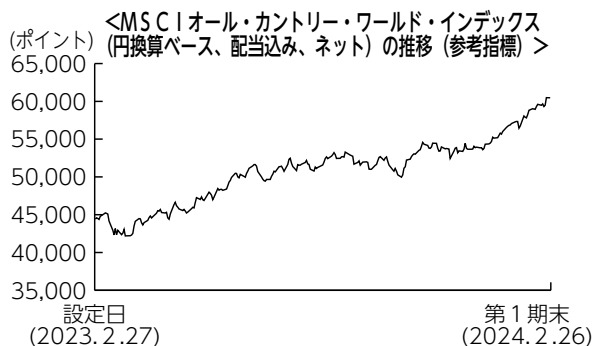
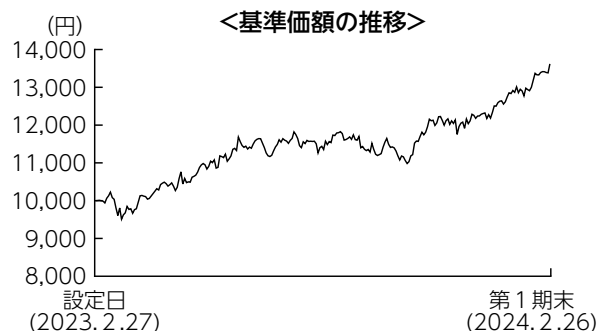
■当期中の基準価額と市況の推移

年 月 日	基 準 価 額		M S C I オール・カンントリー・ ワールド・インデックス (円換算ベース、配当込み、ネット)		投 資 信 託 受 益 証 券 組 入 証 比 率
		騰 落 率	(参考指標)	騰 落 率	
(設定日) 2023 年 2 月 27 日	円	%	ポイント (2月24日) 44,152.59	%	%
2 月 末	10,000	－	44,592.13	－	－
3 月 末	10,009	0.1	44,119.96	1.0	97.2
4 月 末	10,129	1.3	45,105.52	△0.1	98.2
5 月 末	10,355	3.6	47,572.15	2.2	98.1
6 月 末	11,080	10.8	51,131.37	7.7	98.2
7 月 末	11,583	15.8	51,640.91	15.8	98.1
8 月 末	11,646	16.5	52,653.14	17.0	98.1
9 月 末	11,735	17.4	51,954.71	19.3	95.6
10 月 末	11,286	12.9	50,249.29	17.7	98.4
11 月 末	11,033	10.3	53,436.90	13.8	98.9
12 月 末	12,117	21.2	53,935.40	21.0	99.3
2024 年 1 月 末	12,322	23.2	57,334.47	22.2	96.6
(期 末) 2024 年 2 月 26 日	12,948	29.5	60,466.68	29.9	98.2
	13,620	36.2		36.9	97.4

(注 1) 設定日の基準価額は、設定当初の金額です。

(注 2) 騰落率は設定日比です。

■当期の運用経過（2023年2月27日から2024年2月26日まで）



基準価額等の推移

当期末の基準価額は13,620円となり、設定日比で36.2%上昇しました。

基準価額の主な変動要因

米国でインフレが徐々に沈静化し、政策金利の高水準維持が長期化するとの観測が後退したことや、景気および企業業績が比較的底堅く推移したこと、生成AIの興隆から恩恵を受けられるテクノロジー企業や半導体関連企業の業績が拡大したこと等が、基準価額にプラスに寄与しました。セクター別では、資本財や一般消費財、情報技術セクター等の保有銘柄の株価上昇等がプラス要因となりました。

投資環境

グローバル株式市場は上昇しました。期初はインフレが鈍化しつつも景気後退懸念が和らいだことや、生成AIへの期待感から上昇基調で始まったものの、再びインフレ懸念が再燃、長期金利の上昇基調が継続したことから市場は下落に転じました。その後、2024年中の利下げ観測が高まったこと等からセンチメントが急速に回復、生成AI技術の社会的応用の広がりや関連半導体への需要の強さ等から、期末まで力強い上昇基調が継続しました。

為替市場では対米ドルで円安が進行しました。期中にはインフレの鈍化や米金融当局による利下げ期待の高まり等で、円高が進行する局面がありましたが、基本的には日米の金利差の広がり、米金融当局による高金利水準の維持、インフレ懸念の再燃、日本銀行による緩和的な政策等を受け、期を通じて円安ドル高の基調が継続しました。

ポートフォリオについて

●当ファンド
期を通じてグローバル・サステナブル・グロース・ファンドの組入比率を高位に保ちました。

●シュローダー・インターナショナル・セレクトションファンドーグローバル・サステナブル・グロース I Zクラス
安定したバランスシートを有し、サステナブルな収益のドライバーを有する企業への選別投資を行った結果、情報技術や資本財等の組入比率が高位となるポートフォリオ運営となりました。特に生成AIの社会的広まりを受け、AIをクラウド上で活用するソフトウェア企業や関連する半導体企業を選別的に組入れました。また、純資産総額のうち、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドにおけるESGを主要な要素として選定した投資対象への投資額（時価ベース）の比率は、98.4%（2023年12月末時点）となりました。

≪グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの組入上位10銘柄の状況≫

No.	銘柄 国・地域 業種	組入 比率 (%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
1	マイクロソフト 米国 情報技術	7.0	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートに従事。 企業向けソフトウェアの世界的な大手企業であり、コンシューマー向けソフトウェア市場においても再浮上している点を評価。サーバー事業に対する需要が予想を上回る可能性があることや、同社が提供しているクラウドコンピューティングサービスは、市場の成長に加えシェア拡大を背景に成長が見込まれると評価。 グローバルなビジネスに深く浸透している生産性向上のために必須のソリューションを提供。企業市民の観点からは、上層部から非常に高い基準で改革がなされたと評価。
2	アルファベット 米国 コミュニケーション・サービス	4.3	持株会社。ウェブ検索や広告、地図、ソフトウェア・アプリケーションなどを提供。 デジタル広告市場において世界一位の市場シェアを有していることや、クラウド市場においても高い市場シェアを有していること等を評価。 インターネット検索、広告技術、クラウドコンピューティング等の多岐にわたるプロダクトは顧客に高い価値を提供するとともに、人工知能、機械学習、自動運転車の技術開発等の研究開発に多額の投資をしており、業界横断的なイノベーションを加速している。また、忠誠心の強い従業員と、献身的かつ多額の投資を行う経営陣による強固な企業文化を有する。
3	エレバンス・ヘルス 米国 ヘルスケア	3.3	米国の医療保険会社。医療費の給付に加え、生命保険、障害保険の給付を手掛ける。 新しいCEOの下、経営の改善がみられていることを評価。民間非営利組織の医療保険を提供している地域において高い市場シェアを有していることや、メディケア（米国の健康保険プログラム）の会員数が増加していること、手数料収入も増加していること等も評価。 米国の医療保険の一種であるHMO（会員制の健康医療団体）は米国の医療制度におけるコストの抑制にとって不可欠な存在である。企業倫理、地域コミュニティの支援、CSRへの取り組み等を高く評価。

No.	銘柄 国・地域 業種	組入 比率 (%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
4	シュナイダーエレクトリック フランス 資本財・サービス	3.0	電力設備メーカー。主な製品は、自動車用充電設備、住宅用セキュリティ用品、サーキットブレーカーなど。 エネルギー効率の向上や電化、デジタル化、オートメーションの恩恵が期待できると評価。同社は原材料の高騰を相殺することができる強固な価格決定力を有しており、良好な業績成長が見込まれると判断。データセンターやスマートグリッド、オートメーションといった成長分野への投資を背景に、市場シェア拡大が見込まれる。 製品（エネルギー管理、スマートグリッド）と自社事業を通じて環境にプラスの影響を与えることや、業界をリードする環境へのコミットメントがサプライチェーンにも及んでいることは、競争優位性等の原動力になると評価。CSRと企業倫理への強いコミットメントは組織全体に浸透しており、役員報酬にも含まれている。
5	日立製作所 日本 資本財・サービス	3.0	日本の電機メーカー。ITサービスやDXソリューション、鉄道システムなど広範囲にサービスを展開。 グリーンテクノロジー等、長期的な成長ドライバーとなる事業を有していること等を評価。また、経営が改善傾向にあり、利益率やキャッシュフロー等が上昇する可能性がある点も評価。 新社長の下、鉄道やエネルギーグリッド、デジタル化、スマートシティといった社会インフラに事業を集中させ、特に環境に対する取り組みを中心にサステナビリティ慣行を定着させようとしている点を評価。
6	ブッキング・ホールディングス 米国 一般消費財・サービス	2.8	オンラインサービス企業。旅行やレストランのオンライン予約及び関連サービスを提供。 グローバルでの旅行への支出増加や、オンラインでの旅行予約の更なる普及等を背景に成長が見込まれると評価。 ネットワーク効果による競争力を有しており、技術革新と顧客およびホテル経営者に対する価値提案への継続的な投資等を評価。経営陣は長期的な視野に立った事業運営を遂行している。
7	バンズル 英国 資本財・サービス	2.8	卸売企業。ホテルやレストラン業向けの食料品や、清掃業向けの防護用品などを提供。 質の高い成長企業であり、規模や購買力の優位性を背景に、競合他社と比べ高い成長が見込まれると評価。 細分化された市場においてグローバルのリーディングカンパニー。提供している製品がコスト削減や環境負荷の削減等において解決策を提供していることやそれらの製品が業務上必要不可欠なものであること、さらに、株主、従業員、取引先等の利益のバランスを取り、長期的な経営方針と優れた実績を有している点を評価。
8	BBVA スペイン 金融	2.6	スペイン3大銀行の一角。個人・法人・投資銀行・証券他フルラインアップの金融機能を備える。中南米にも強み。 伝統的な銀行事業のみならず、デジタル化への注力等を遂行するなど、合理的な経営資源の配分を行うことで優れた業績をあげていること等を評価 顧客中心の文化、デジタル化やフィンテックにおいて業界をリードする革新性を背景に、市場シェアを拡大している。規律あるコストとリスク管理を実施している。さらに、経営者の一人が退任後、より広範なステークホルダーの利益を意識した経営が行われるようになっている。

No.	銘柄 国・地域 業種	組入 比率 (%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
9	レレックス 英国 資本財・サービス	2.6	情報サービス企業。さまざまな業種の専門家・ビジネス顧客向けに情報・分析を世界的に提供。 情報・分析ソリューションのリーディングプロバイダーであり、収益源が複数の業界に分散されていることや、高水準の収益を安定的に創出していることを評価。また、科学・技術・工学・数学といった科目を中心に、知識の共有や教育において重要な役割を果たしていることも評価。 優れた価値提案を背景に、競合優位性と価格決定力を有するとともに、優れた経営陣により高い資本収益率が実現できている。医学、科学、技術等に関する学術出版から、法律や行政、リスク管理等に関するデータベース及び関連サービスまで、幅広い分野において社会的付加価値の高いプロダクトを提供している。
10	T S M C 台湾 情報技術	2.5	半導体受託製造企業。P Cおよび周辺製品、スマートフォンなどに用いる半導体製品の製造・販売などを行う。 半導体受託生産におけるマーケットリーダーであり、質の高さや規模の優位性等を背景に市場シェア拡大が見込まれる。また、製造のアウトソーシングが進むにつれ、半導体業界において受託生産は拡大していくことも見込まれ、現在予想されているよりも収益成長が加速する可能性があることも評価。 全てのステークホルダー（顧客、株主、従業員といった企業に関するすべての関係団体）への配慮を背景に、サステナビリティを高く評価。顧客にとって不可欠な存在であり、品質とサービスが優れていることを背景に着実にシェアを拡大してきた。サプライチェーン管理、人的資本管理および資源の使用に関する厳格な管理等を評価。

※サステナビリティ評価フレームワークは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド（以下「シュローダー社」）が独自に開発した、企業のサステナビリティを評価するフレームワークです。

※組入比率は2023年12月末時点のグローバル・サステナブル・グロース・ファンドの純資産総額に対する割合です。

※上記は、シュローダー社からの情報を基にアセットマネジメントOneが作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、今後もし上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

《シュローダー社が同社のスチュワードシップ方針に沿って実施した行動について》

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドが投資しているグローバル・サステナブル・グロース・ファンドを運用するシュローダー社は、議決権行使が会社に意見を伝え、会社の運営に積極的な影響を与えることができる重要な方法の一つであり、議決権行使を慎重に行う責任があると認識しています。シュローダー社の議決権行使の実践に関する詳細は、下記URL内（英語版のみ）のESG方針及びエンゲージメント・ブループリントをご参照ください。

<https://www.schroders.com/en/global/individual/about-us/what-we-do/sustainable-investing/our-sustainable-investment-policies-disclosures-voting-reports/>

今後の運用方針

●当ファンド

引き続き、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの組入比率を高位に保ち、サステナブルな企業への投資を通じて、安定的な収益の獲得をめざします。

●シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス
米国を中心に比較的堅調な景気拡大が続いており、企業業績も情報技術セクターを中心に堅調な推移を見せている一方、地政学的リスクの顕在化や金利上昇に伴う実体経済への影響等には注視が必要と考えております。株式市場の変動性が高まることが想定されますが、引き続き安定したバランスシートを有し、サステナブルな収益のドライバーを有する企業を選別投資する当戦略は高い有効性を発揮すると考えます。

■ 1 万口当たりの費用明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (投資信託受益証券)	0円 (0)	0.000% (0.000)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	1 (1) (0)	0.007 (0.006) (0.001)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用 その他は、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	1	0.007	
期中の平均基準価額は11,439円です。			

(注 1) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注 2) 比率欄は「1 万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買及び取引の状況 (2023年 2 月27日から2024年 2 月26日まで)
投資信託受益証券、投資証券

	買 付		売 付	
	口 数	金 額	口 数	金 額
アメリカ	千口	千アメリカ・ドル	千口	千アメリカ・ドル
ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	0.129 (-)	14 (-)	- (-)	- (-)
Schroder International Selection Fund - Global Sustainable Growth	40.09631 (-)	13,450 (-)	5.61463 (-)	2,120 (-)

(注 1) 金額は受渡代金です。
(注 2) () 内は、合併、分割等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

■ 利害関係人との取引状況等 (2023年 2 月27日から2024年 2 月26日まで)
期中の利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第 1 項に規定される利害関係人です。

■ 組入資産の明細
外国投資信託受益証券、投資証券

銘 柄	当 期			末	
	口 数	外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	比 率	
(ルクセンブルク)	千口	千アメリカ・ドル	千円	%	
Schroder International Selection Fund - Global Sustainable Growth	34.48168	14,006	2,105,979	97.3	
(アメリカ)					
ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	0.129	14	2,142	0.1	
合 計	口 数 ・ 金 額	34.61068	14,020	2,108,121	-
	銘 柄 数<比率>	2銘柄<97.4%>	-	-	97.4

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
(注 2) 比率は、期末の純資産総額に対する投資信託受益証券、投資証券評価額の比率です。
(注 3) 金額の単位未満は切捨ててあります。％は、小数点第 2 位を四捨五入しています。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

■投資信託財産の構成

2024年 2月26日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投 資 信 託 受 益 証 券 、 投 資 証 券	千円 2,108,121	% 97.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	64,026	2.9
投 資 信 託 財 産 総 額	2,172,147	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨ててあります。％は、小数点第2位を四捨五入しています。
(注2) 当期末の外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、2,110,411千円、97.2％です。
(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2024年 2月26日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝150.36円です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2024年 2月26日)現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,172,147,636円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	64,026,033
投 資 信 託 受 益 証 券 (評価額)	2,142,143
投 資 証 券 (評価額)	2,105,979,460
(B) 負 債	7,700,000
未 払 解 約 金	7,700,000
(C) 純 資 産 総 額 (A－B)	2,164,447,636
元 本	1,589,140,480
次 期 繰 越 損 益 金	575,307,156
(D) 受 益 権 総 口 数	1,589,140,480口
1 万口当たり基準価額 (C／D)	13,620円

(注1) 設定当初元本額 968,000,000円
追加設定元本額 1,026,409,527円
一部解約元本額 405,269,047円
(注2) 期末における元本の内訳
シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ) 287,236,217円
シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (為替ヘッジなし) 1,301,904,263円
期末元本合計 1,589,140,480円

■損益の状況

当期 自2023年 2月27日 至2024年 2月26日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	638,455円
受 取 配 当 金	89,848
受 取 利 息	563,726
支 払 利 息	△15,119
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	564,033,795
売 買 益	564,033,795
(C) そ の 他 費 用	△124,614
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	564,547,636
(E) 解 約 差 損 益 金	△87,330,953
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	98,090,473
(G) 合 計 (D + E + F)	575,307,156
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	575,307,156

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注2) (E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。
(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

《お知らせ》

約款変更のお知らせ

■新NISA制度の成長投資枠の要件に沿った表記に改めるため、デリバティブの使用目的を明確化しました。
(2023年11月24日)

シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース
I Zクラス

当ファンドは、「シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド」が投資対象とする外国投資信託です。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

形 態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／米ドル建投資証券
主 要 投 資 対 象	投資運用会社がサステナブルな投資先と考える世界の株式および株式関連商品を主要投資対象とします。
投 資 態 度	①当ファンドはアクティブに運用しており、主として独自の持続可能性に関する基準を満たした世界の株式に投資を行うことで、長期的な値上り益を獲得することを目指します。当ファンドはMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスよりも高いサステナビリティスコアを維持することを目指します。 ②当ファンドは原則として独自の格付け基準に基づいた、優れたガバナンスを実践している企業に投資を行います。
主 な 投 資 制 限	・ 同一発行体によって発行される有価証券への投資は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・ 純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 ・ 有価証券の空売りは行いません。
管 理 会 社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ） エス・エイ
投 資 運 用 会 社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
管理事務代行会社兼保管銀行	J.P.モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店

※なお、現時点で開示できる情報はございません。